

# 北広島市 緑の基本計画（原案）

概要版

市では、令和3年4月から始まる緑の基本計画（第2次）を作成中でありますことから、現在、市民の皆様からご意見を伺っております。この概要版は緑の基本計画（第2次）原案から抜粋しておりますので、詳しくは、緑の基本計画（第2次）原案をご覧ください。

北広島市緑の基本計画は、10年後までの市内の緑（公園や森林、河川など）を市民のみなさんと一緒にどのようにまもり、つくり、育てていくか、その方向を定める計画です。

## 緑の将来像図

北広島市は、支笏湖から野幌森林公园を結ぶ広域的な緑の連なりの一部を形成しており、市民や事業者、行政が一体となってまもり、つくり、育てることで緑の軸を、次の世代に残しつなぐことをめざします。



拠点となる緑	骨格となる森林の主要な部分	
	都市の顔となる区域	
	近隣以上の公園	
	市民農園、キャンプ場、身近な樹林地など	
軸(ネットワーク)となる緑	主要な河川	
	代表的な樹林地	
	歩行者・自転車道路	
	緑の軸	
面的な広がりをみせる緑	市街地	
	ボールパーク	
	ゴルフ場	
	農地	
	山林・丘陵地	
	幹線道路	
	行政区画	
	その他	
	未定	

## 北広島市の緑の特徴

北広島市は、中央にある国有林を囲むように東部、西部、大曲、西の里、北広島団地の5つの地区があり、その外側に農地や森林が占めています。

北広島市は、昭和40年代から道央圏の中でも住宅地として期待されるまちの一つとなり、道営北広島団地をはじめ多くの住宅地が造成されてきました。しかし、その発展の陰には、多くの樹林地が失われてきたことも忘れてはなりません。

北広島市民にとって、国有林を中心とする豊かな緑は都市に良好な環境をもたらしたり災害を防ぐばかりでなく、市民の交流や余暇活動の場ともなっています。各地区に住む人たちが国有林や周囲の森で交流し、緑や街に対する想いを一つにする。そして、先人が残した貴重な緑の財産を、いまの生活に役立て将来の世代に引き継いでいくよう、緑を保全、創出していく必要があります。

## 基本理念

### 緑を愛する市民が住み、緑と人がともに育ち交流するまち

- 先人から受け継いだ緑を市民が協働・連携しながら愛情を注ぎ、まもり、つくり、育てること
- 自然と創造の調和した緑豊かな都市の中で市民が憩い、交流し、豊かな生活をおくること
- 緑豊かな都市での生活を通じ、市民が郷土を愛する心を育て、緑を将来の世代に引き継いでいくこと

## 基本理念を踏まえた、6つの基本方針に基づく施策の展開

S D G s の 17 のゴールに向けた取組につなげます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本方針1. 環境保全系統		豊かな森や林を将来の世代に引き継ぐ
骨格となる森林の保全		森林は、私たちの暮らしに欠かせない貴重な財産であり、環境保全や自然災害の防止、河川の水質保全、野生動植物を育む観点からも重要であり、本市の緑の軸の骨格となる国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森を保全します。
野生生物のすみかや移動経路となる、樹林地や河川のネットワーク形成		広域的な緑の軸を形成するため、骨格となる森林をつなぐ小規模な樹林地や農地など、動植物種の移動空間を形成する緑として、生物多様性に配慮した保全に努めます。
良好な住環境をもたらす、市街地内及び周辺の緑の保全		住環境にうるおいと快適さを提供している市街地周辺の樹林地を保全します。また、市街地内の既存樹林地についても、生物多様性におけるコア地帯に配慮した、ネットワークを形成する緑、良好な住環境をもたらす緑として今後も保全に努めます。
基本方針2. レクリエーション系統		市民がいきいきと交流し、憩える緑をつくる
市民の交流を促すレクリエーション拠点の充実		市民の交流を促すレクリエーションの拠点の充実を図るために、総合運動公園の整備及び道道札幌恵庭自転車道線などの各拠点をつなぐネットワークの整備を推進します。また、東の里遊水地は、治水機能に支障を及ぼさない範囲での利活用を推進します。
適正な維持管理・魅力ある都市公園の創出		身近に利用できる憩いや休息の場として、更なる活用が図れるよう、適切な維持管理に努めるとともに、安心して過ごせる都市づくりを進めるため、だれもが安全で利用しやすい都市公園の施設整備に努めます。また、市民が地域の公園として愛着を持ってもらうために、公園施設の更新に当たっては、地域の意見を聞きながら進めます。
だれもが利用しやすい施設の更新・充実		市民の多様なレクリエーションのニーズに応えるため、各種レクリエーション施設の充実を図ります。
自然とふれあえる緑空間の活用		子どもをはじめ市民が身近にふれあえる自然環境をつくるため、各地区的市街地周辺の樹林地を保全し活用します。うるおいのある水辺の環境を確保するため、親水空間の保全に努めます。また、循環型社会の実現に向けた市民意識の向上や普及啓発を進めるとともに、緑資源の有効活用の取り組みを進めます。その他に、市有林などでは、自然と親しむ場として活用できる環境づくりを進めます。
基本方針3. 防災系統		安全・安心の緑をまもり、つくり、育てる
河川の増水を防ぐ源流及び流域の緑の保全		水害などの自然災害を防止するため、仁別・三島の森など保水機能を有する河川源流の森林や河川沿いの樹林地を保全します。
避難場所・避難路の役割等を果たす緑地の充実		災害時に市民が安全に避難できるようにするために、避難場所に指定されている公園や公共施設の緑地、避難路については、防災面などに配慮した緑地の充実に努めます。また、北海道胆振東部地震で被災した大曲並木地区の早期復旧に努めます。
土砂災害等を防ぐ保安林や傾斜地の樹林地の保全		土砂災害等を防止する機能をもつ市街地の周辺部や市街地内の傾斜地にある樹林地を、引き続き保全します。
グリーンインフラ導入の検討		グリーンインフラの果たす役割は、環境保全、防災・減災、良好な景観、観光資源、食料の生産、コミュニケーションの形成など多岐にわたり、その影響は地域経済や市民生活にも及びます。本市では、これまで、公園の整備や緑地の保全、街路樹の植栽など、グリーンインフラに繋がる取り組みを行ってきましたが、今後は、記録的大雨などに対するグリーンインフラの導入に向けた検討を進めます。
基本方針4. 景観構成系統		四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にする
景観の基礎となるまとまった緑の保全		本市の緑の豊かさを印象づける樹林地を保全します。また、近年は太陽光発電設備の設置が増えていることから、北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドラインを参考とし、緑の保全に努めます。
都市の顔や拠点となる地域の緑による演出		多くの人々が訪れるJR北広島駅周辺では、都市の顔としての魅力を高めるために緑を活用し、やすらぎやうるおいのある空間づくりに努めます。また、JR北広島駅からボールパークにかけては、景観における重要なゾーンとして緑の演出による魅力向上に努めます。国指定史跡の旧島松駅廻所については本市の歴史を物語る拠点として、自然と調和した史跡としての整備を図ります。
人々に緑の豊かさを感じさせる幹線道路、JR沿線の緑の保全・創出		本市の緑の豊かさを印象づけるために、多くの人々が往来する幹線道路、JR沿線の樹林地や市街地内の緑の保全や緑化に努めます。
シンボルとなる緑の充実		丘陵・傾斜樹林地から見える緑豊かな景観について保全の方策を検討します。また、身近な風景の緑視率の現状調査の実施や、さくらなどが植栽されている公園などは、市民の憩いの場として魅力の向上に努めます。
基本方針5. 制度・体制		市民と協働で緑づくりを進める
活動に関わる仕組みをつくるとともに、協働の取組をすすめる		これからの緑は量を確保する時代から、自然生態系の保全や身近なところで季節を感じさせる変化に富んだ緑づくりなどの、質を向上する時代に入っています。市民が、自宅周辺の緑は豊かだと感じる事ができる緑づくりなどを実現するため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を分担し、協働による緑づくりを推進していきます。協働による緑づくりにあたっては、緑への関心や理解を高め、多様な主体における情報の共有や、イベント等を通じた連携の強化などにより、担い手を育てること、その担い手の緑づくりを支援することなどを検討していきます。
保全すべき緑地		現在指定されている地域制緑地は引き続き保全していきます。また、私有林については、森林環境譲与税を活用した整備・保全に努めます。
基本方針6. 計画の推進		計画を推進、管理する
計画の進行管理		本計画に基づく取組の進行状況について、定期的に全体目標の達成状況を確認します。なお、社会情勢の変化や関係法令の改正、上位関連計画の改定などの動向を踏まえて、必要に応じて適宜見直すことします。
計画の評価		本計画は、マネジメントシステムの基本的な考え方であるP D C Aサイクルにより評価・改善します。



上空から見た北広島



南の里の農地



輪厚自然公園



東の里遊水地



旧島松駅廻所



自然体験学習の様子

# 重点的に取り組む施策

緑の将来像の実現をめざした施策の推進にあたっては、地域における土地利用や現状を踏まえるとともに、まちづくり関連計画による位置づけや緑に関する各分野の計画と整合を図りながら、重点的に取り組む施策を設定します。

重点的に取り組む施策	設 定 理 由
公園の適切な管理（レク） 魅力ある公園づくりに向けた Park-PFI 等の検討（レク） 大曲並木地区の緑による復旧（防災）	これから緑は、量から質の時代であることから、市民が実感できる緑を創出するため身近に感じられる緑を充実させることが必要です。
森林環境譲与税を活用した森林の整備（環境） 森林環境譲与税による私有林の整備・保全（制度）	森林は、私たちの暮らしに欠かせない貴重な財産であり、環境保全や自然災害の防止、河川の水質保全などのため、森林整備・保全が必要です。
旧島松駅廻所周辺環境等の整備（景観）	本市の歴史を物語るシンボル的な空間として重要な地区であり、地域資源としての充実を図ることが必要です。
グリーンインフラを活用した自然環境の保護（環境） グリーンインフラを活用した防災・減災への検討（防災）	自然が有する多様な機能により、自然環境の保護や防災・減災への地域づくりが必要です。
ボーラパーク周辺の市有林の保全（環境） ボーラパークアクセス道路周辺の緑の保全（景観）	令和5年（2023年）3月に開業を予定しているボーラパークは、新たな価値と期待をもたらすシンボルであり、市内外から多くの来訪者が予想されるため、周囲の豊かな自然と一体となった取組が必要です。
気軽に参加できる仕組みづくり（制度）	緑の保全や緑化推進のためには、市民、事業者、行政が一体となった取組や市民が参加しやすい各種イベント等の開催を行い、緑の担い手を確保する仕掛けや仕組み作りが必要です。

（環境）環境保全系統

（レク）レクリエーション系統

（防災）防災系統

（景観）景観構成系統

（制度）制度・体制